

災害ボランティア希望のみなさんへ

台風等による風水害や地震、津波などの災害が発生した場合、被災地では災害ボランティアによる支援活動が大きな力を発揮し、ボランティア活動が果たす大きな役割の一つとなっています。

社会福祉協議会では、普段からボランティアや市民活動の推進や支援を行っています。また、災害発生時には、災害ボランティアセンターを開設し、被災地の支援ニーズの把握・整理を行うとともに、支援活動を希望する個人や団体の受け入れ調整やマッチング活動を行っています。東日本大震災では、全国で約 200 か所の災害ボランティアセンターを開設して、約 150 万人のボランティア活動の支援を行いました(平成 30 年1月現在)。

災害ボランティア活動には大きな期待が寄せられる一方で、ボランティア活動が被災地の人々や他のボランティアの負担や迷惑にならないよう、ボランティア一人ひとりが自分自身の行動と安全に責任を持つ必要があります。

ここでは、災害ボランティア活動に参加する際の基本的な注意事項についてご案内します。災害ボランティア活動への参加の参考としてください。

1. 災害ボランティア活動は、ボランティア本人の自発的な意志と責任により被災地での活動に参加・行動することが基本です。
2. まずは、自分自身で被災地の情報を収集し、現地に行くか、行かないかを判断することです。家族の理解も大切です。その際には、必ず現地に設置されている災害ボランティアセンターに事前に連絡し、ボランティア活動への参加方法や注意点について確認してください。災害ボランティアセンターに関する情報は、全国社会福祉協議会のホームページでもお知らせしています。
3. 被災地での活動は、危険がともなうことや重労働となる場合があります。安全や健康についてボランティアが自分自身で管理することであることを理解したうえで参加してください。体調が悪ければ、参加を中止することが肝心です。
4. 被災地で活動する際の宿所は、ボランティア自身が事前に被災地の状況を確認し、手配してください。水、食料、その他身の回りのものについてもボランティア自身が事前に用意し、携行のうえ被災地でのボランティア活動を開始してください。
5. 被災地に知人などのつてがない場合は、必ず災害ボランティアセンターを訪れ、ボランティア活動の登録を行ってください。
6. 被災地における緊急連絡先・連絡網を必ず確認するとともに、地理や気候等周辺環境を把握したうえで活動してください。
7. 被災地では、被災した方々の気持ちやプライバシーに十分配慮し、マナーある行動と言葉づかいでボランティア活動に参加してください。
8. 被災地では、災害ボランティアセンターやボランティアコーディネーター等、現地の受け入れ機関の指示に従って活動してください。単独行動はできるだけ避けてください。組織的に活動することで、より大きな力となることができます。
9. 自分にできる範囲の活動を行ってください。休憩を心がけましょう。無理な活動は、思わぬ事故につながり、かえって被災地の人々の負担となってしまいます。
10. 備えとして、ボランティア活動保険に加入しましょう。その際、極力出発地で加入手続きを行い、被災地に負担をかけないように配慮しましょう。

参考「全国社会福祉協議会ホームページ・災害ボランティアをお考えの方へ」
全国社会福祉協議会ホームページ <https://www.shakyo.or.jp/>

お問合せは飯能市ボランティアセンター（飯能市社会福祉協議会）まで
〒357-0021 飯能市大字双柳371-13（総合福祉センター内）
TEL 042-973-0022
FAX 042-973-8941
E-Mail hanno-v.c@hannosyakyo.or.jp
ホームページ <http://hannosyakyo.or.jp/>

